

議会だより



第128号

平成24年 1月25日



高齢者外出支援等	23年度補正予算	2P
風力発電事業のゆくえ	一般質問	4P
防災意識の向上	委員会レポート	8P

全国大会出場を目指して
内原少年野球クラブ

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai@town.wakayama-hidaka.lg.jp

12月定例会

平成23年第4回定例会は12月13日から20日までの8日間の会期で開催した。今回の定例会には同意2件、議案7件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり同意、可決した。

一般会計補正予算

既定の予算額に3199万3千円を追加し、総額38億9471万1千円とする。

—主な内容—

身体障害者就労継続支援給付費671万6千円、身体障害者生活介護給付費1295万8千円、高齢者外出支援試行事業委託料239万1千円、有害鳥獣捕獲報奨金117万2千円、小規模土地改良事業費475万6千円、県営災害緊急砂防事業負担金50万円等の増額。人事院勧告、勤務評価等による人件費の減額等。



災害緊急砂防事業対象地（田杭地内）

田杭地区の災害緊急砂防事業の説明を。
産業建設課長 平成23年5月の台風2号および集

中豪雨により被災し、県による調査の結果、事業化される。

急勾配で高さ5m以上等の事業基準がある。事業費の負担割合は、県費90%、個人負担10%となっている。

勤務評価による人件費減額の詳細説明を。

総務政策課長 勤務成績によって年1回昇給する制度となっており、当初予算では5段階評価による一定の分布率で、昇給見込み額を計上している。

今回、最高評価のA（極めて良好）に該当する職員が予定の分布率に達しなかったことから、職員全体で11万7千円の減額となる。



小規模土地改良事業の蓮池

身体障害者福祉費の就労継続支援給付費、生活介護給付費の増額内容の説明を。

就労継続支援給付費は当初の5名から12名に、生活介護給付費は8名から15名に増えたため。

障害者自立支援法の関係で移行期間となっていたサービステ体制が、本年

度に整ったことが利用者の増加につながった。

高齢者外出支援試行事業の増額理由は。

10月末時点で対象者1236名中618名の申請となっている。

最近の申請状況などを基に試算し、補正計上した。

教育委員会委員

教育委員会委員に玉井幸吉氏(新)、五對典子氏(新)を任命することに同意した。



玉井 幸吉 氏
(小中)



五對 典子 氏
(比井)

玉石教育長退任あいさつ

この度12月31日付をもちまして教育長を退任いたしました。平成17年5月に教育長を拝命し、誠心誠意勉めてまいりました。町民の皆様は今までご支援・ご指導を戴きましたことに厚く御礼申し上げます。これから一町民としてご協力させていただきます。

玉石 守

介護保険特別会計補正予算

規定の予算額に3366万5千円を追加し、6億8297万5千円とする。

—主な内容—

居宅介護サービス事業費2700万円、特定入所者介護サービス事業費350万円等。

■ 居宅介護サービス関係の費用が増額となっているが、その理由は。

健康増進課長 居住系サービスであるケアハウス

やショートステイの増床によって、給付限度額に対する利用率が上昇している。

日高町税条例等の一部を改正する条例

—主な改正内容—

寄付金税額控除の対象の見直し、適用限度額の2千円への引き下げ。

町民税、軽自動車税について、災害等に対応する減免規定の新設。

たばこ税等の不申告にかかる過料を新設し10万円以下とする等、脱税にかかる罰則上限の引き上げ。証券優遇税制の延長。

第2回臨時会

平成23年第2回臨時会は、11月28日に開催し、職員給与条例の改正、一般会計補正予算を可決した。

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、50歳代を中心に、40歳代以上を念頭においた給料表の引き下げをおこなう。また、4月から11月までの差額分を12月期の期末手当で減額する。

■ 給料減額の影響を受ける職員の人数、町の予算への影響は。

総務課長 90名中47名が給料減額となる。

町の予算では、102万3千円の減額となる。



台風12号による被害(津久野)

一般会計補正予算

規定の予算額に7318万8千円を追加し、38億6271万8千円とする。

—主な内容—

阿尾湿地環境保全事業委託料974万8千円、農地災害復旧費1334万7千円、農業用施設災害復旧費3778万4千円、小災害復旧費683万1千円、道路災害復旧費547万8千円等。

未来をきずく

Q & A いっぽん質問



食欲旺盛なヤギの活用を



鳥獣害対策チームの設置を

町長 産業建設課長 担当

栄 茂美 議員

問 年々、深刻化している鳥獣被害に対し、町として「鳥獣害対策チーム」を立ち上げ行動を起こすべきではないか。

町長 特に対策チームを作る考えはなく、産業建設課で担当させる。

エソヅカ対策として開発されたものであり、サル・イノシシ等にどのような効果があるのか注目していきたい。

問 野生動物を呼び寄せる工サ場をなくす環境整備が重要であり、今、進めている鳥獣害対策の順序を我々は間違えているのではないか。

町長 鳥獣害対策は総合的に実施しており、順序を間違えているとは考えていない。

問 野生動物を感じる動物が嫌がる光と音を発して撃退する仕組み「LED鳥獣忌避装置」があり、試す価値がある。

町長 この装置は、

問 昔は山の恵みもあり、そこで動物も暮らしていたし、人里に鳥獣の工サ場もなく、野生動物が山から下りて来にくい環境があったが、今は農業の担い手が少なく、高齢化した分、人里で野生動物の工サ場が多くでき、こ

れをいかに無くしていくかを、まず考えるべきである。

その上で、野生動物を追い払う、訓練された犬の活用を要求する。

町長 地元の関係者から、町の方へ要請があれば、検討して協力していきたい。

問 今、町で進めている緩衝帯の設置は、後の維持管理が大変である。

富山の農業高校が、傾斜地を好むヤギを、高速道路の法面に放牧して雑草を食べさせる実験を行った結果、一頭当たり、一日約5kgの雑草を食べ、人間では危険な傾斜地の雑草作業を、ヤギは好んでしてくれた。

ヤギ放牧の管理は、とても簡単に手間もかからないし、取り組む価値があると思うが。

町長 地元関係者から要請があれば、行政としても十分検討する。

親しまれる 役場作りを

問 「ご意見箱」備え付け用紙に、名前・住所・電話番号を記入する欄は必要か。

町長 必ずしも住所・名前等を書く必要はなく、投稿される用紙も限定していないので、ご家庭のメモ用紙でもお気軽にご意見をお寄せ下さい。

問 各課で朝礼を行い、あいさつの励行に努めて、役場が「あいさつ運動」の模範となるべきである。

町長 あいさつの徹底をする。

問 昼休み時間帯に、役場のロビーで「住民いこいのミニコンサート」を開催してはどうか。

町長 開催の要望があれば、前向きに取り組んでいく。

- 他の質問
- ・ 交通手段の確保
 - ・ 子育て支援センターの設置を
 - ・ 町内放送のあり方



清水 正巳 議員

高齢者外出支援試行事業の継続は 町長 継続する



タクシーでの利用が多い高齢者支援事業

問 本年実施の高齢者支援試行事業は、益々深刻な高齢者の外出において、必要不可欠な事業であると考え、現在の利用状況はどうなっているか。

町長 75才以上の対象者1236人の内、申請者は618名で50%、利用者は444名で思った以上の率になっている。

町長 高齢者の日常生活の便宜を図り、行動範囲を広げ、高齢者福祉の増進に資することを目的に実施したところ、大変喜んで頂いていると言う声をたくさん聞いており、来年度も継続していきたいと考えている。

問 来年度も試行事業として実施するのか。

町長 試行事業として継続し、事業の検証を行っていききたい。

鳥獣対策事業の見直しを

問 依然として減らない有害鳥獣、被害も相当な額である。

町長 今年度は、追い払い隊及び箱罠設置等、対策に相当な費用を支出したが成果はどうであったか。

町長 サル、イノシシの出没回数が減少したと聞いており一定の効果があったものと理解している。

問 鳥獣害による被害を少なくするには、個体数を減らす為の、狩猟者を増やす事が一番だと感じるが、免許取得時に県に狩猟税8200円納付しなければならない。

町長 有害鳥獣捕獲目的の為の免許取得には当てはまらないのではないかと、青森県では対象鳥獣捕獲員に特例をもっている。検討して頂きたい。

町長 県に要望しているがまだ解決していない、再度要望活動を続ける。

避難道の整備について

問 東日本大震災後、沿岸部の住民は、津波時はどこに逃げようか、そんな話題で持ちきりであるが、避難道と避難場所が未整備の地区が大

町長 今期は、初めて追い払い隊を導入したが、費用(約1千万円)の割に効果が出ていないと、各地区で聞いている、来年度はもっと工夫をしてはどうか。

町長 成果は出ていると確信しているが、仕組みを変えてはとの声もあるので、担当課と話し合い取り組んで行きたい。

半である。

早い段階で町がリーダーシップを取ってもらい24年度予算に反映して頂きたい。

町長 被災地を視察し、津波の破壊力の大きさを実感し、迅速な避難が重要であると認識している。既設の施設では限界があると考えており、海抜表示板の増設、避難路や避難場所の整備等を計画していきたい。

町長 区長会においても避難路等の要望をお伺いしたところである。

問 一定の避難路としてのガイドラインが無ければ、区単位でまとめるのは、難しいのではないかと、みなべ町では、津波対策懇談会を各地区で実施している、当町も町が中に入って区長、防災会と話をまとめてどうか。

町長 話し合いの場を持つのが大事であると思うので、各地区で要望があれば対処していきたい。

西岡 佳奈子 議員

洪水ハザードマップ作成を 町長 作成に向けて検討



問 洪水の危険性などによる避難勧告基準や住民への周知方法は、どのように定められているか。

町長 西川清水井橋の水位観測所ではらんん注意水位3mに達した時、または、災害の恐れがある時、防災行政無線放送と広報車でお知らせする。

問 雨量計、アメダス、気象レーダーなどのデータが判断材料になると思うが、水位観測所は町内1カ所（清水井橋）だけである。

西川上流、志賀川についても設置を県に求めているかどうか。

町長 県に相談する。

問 和歌山県は、西川などの支流も含めた日高川浸水想定区域図も公表されており、日高町も浸水が予想される地域がある。

洪水ハザードマップを作成するなど、豪雨時にどこが危険なのか、どこへ、どのルートで避難すればよいのかなど、住民への周知が必要だと思うが。

町長 浸水想定区域に住宅地点が点在しつつあることから洪水ハザードマップ作成に向けて検討していきたい。

問 台風12号の時には、増水によって道路と水路、側溝などの境界がわからなくなっている場所があった。

場所によっては車や人の転落事故などに結びつく。

ガードレールや転落防止柵、境界ポールなどの設置、あるいはカルバートの施工など何らかの安全対策を考える必要があると思うが。

町長 道路が冠水し、水路などとの境界がわからなくなっている場合は、道路からの転落などが懸念され、大変危険な状態であり、通行しないことが第一と考える。

職員によるパトロールを強化し、冠水した場所にはバリケードなどの設置で通行規制をおこない、安全対策を図りたい。

風力発電 日高町に適地はない



由良町で林立する風力発電

問 風力発電計画の現状はどのようになっているか。

町長 事業性の確保に一定の目処がついたことから大平山、西山、瀬山の計画が稼働している。

問 風車が立っている地区と風車による影響を受ける地区は異なることが考えられる。

影響を受けるであろう住民のことも考えた上で

町長としての考え方を示す必要があると思うが、地元関係区だけの了解があればよいと考えるか。

町長 地元関係区の同意を得れば、協力するところは協力して取り組んでいきたい。

問 風力発電は再生可能エネルギーとして非常に有効なものだが、日高町で考えたときには適地がない。

200m〜300m級の山に100mを越える風車が立ち並ぶことになる。

しかも、風車と民家の距離が何kmも離れるということはありえない。健康被害のことを考えると日高町に適地はない。是非、慎重な対応を。

—その他の質問—
介護保険料値上げ抑制を



楠 新一 議員

防災対策は万全か

町長 今後も全力を挙げて取り組む



津波被害を受けた岩手県陸前高田市

問 今回の大災害をふまえて災害の発生時の確かな緊急伝達、またそれを受け止める住民の防災意識の向上を痛感するところである。

当町では今回の大津波避難指示の際、サイレンが整備中で鳴らなかった。地区においては防災無

線が聞こえづらいとかで、実際に避難された方は少なかったと聞く。

こんな事では行政の危機管理体制、取り組みは万全であると言えるのか。

町長 今後このような事のないよう再チェックし全力を挙げて取り組む。

問 いくら立派な防災計画を立てても、実施するのは人である。

行政も住民もお互いにより一層の防災意識を高めなければならぬ。

そこで地域にあった緊急時の対応マニュアルを早急に作成されてはどうか。

町長 防災意識の向上は大事であり、マニュアルについても今検討中である。

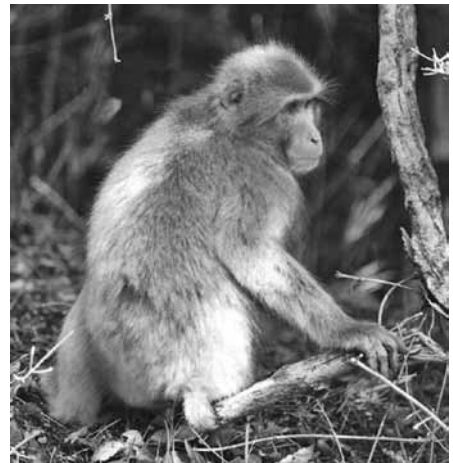
問 地域の防災力の強化を図り、地域が地域を守るという防災意識の向上を図る為にも、町内全域の自主防災組織を早急に立ち上げ、防災対策の万全を期すべきと考えるがどうか。

町長 災害に強い町づくりに向け、被害軽減を図る為にも、自主防災組織の結成促進に区長会にも再度お願いしているところである。

問 鳥獣被害については、中山間に位置する県下全域が共有する課題である。広域的に呼びかけてその筋の専門家の意見や広く情報交換をし、サルやイノシシに勝る知恵を集めて新しい有効手段を取り入れるべき、日高町が鳥獣害対策のエキスパートとして、更に積極的な取り組みを望むところであるが。

町長 1市6町と県も交え日高地域鳥獣被害対策本部を設置して取り組んでいるところであり、今後日高地方一帯となつて全力を挙げて取り組む。

鳥獣害対策、積極的に



減らない有害鳥獣

問 鳥獣害対策には、地域のことは地域が守ると言う生産者側の意欲も不可欠であり、現在実施している荒地を無くすと言う中山間事業の主旨と同じだと考える。

地域でまた集団でそういった対策すべき行動に対して補助金を出してはどうか。

そして又、雇用対策事業もこれに合わせて検討されてはどうか。

町長 十分勉強して検討する。

委員会レポート

産業教育常任委員会

災害から 子供を守るために



津波避難訓練（志賀小学校）

委員会は、11月10日、学校における防災教育、訓練について、緩衝帯等鳥獣害対策について説明を受けた。

学校における防災教育、訓練については、小中学校ともに「学校安全計画」に基づき学習や、火災・地震・津波などの避

難訓練を実施した。

また、各学校ごとに災害時や不審者への対応などの危機管理マニュアルが作成され、津波からの避難についても、在校時登下校時の対応についてマニュアル化されている。在校時には、学校の責任で避難をさせるが、登下校時には、児童生徒が自分で判断をすることが必要となることから、日ごろからの家庭での話し合いや地域ぐるみの防災意識の向上が非常に重要である。

スクールバス運行中の対応については、ラジオ速報で常に情報を収集し、津波が予測される時は高台へ待機することになっている。児童・生徒の生命を守るために、学校での防災教育、訓練の積み重ねを要望するとともに、家庭、地域での防災意識を高めることが必要である。

鳥獣害対策に 全力を

緩衝帯等鳥獣害対策については、昨年度と今年度、県の緊急雇用事業を活用して実施している上志賀、久志地区の鳥獣害対策を目的とする緩衝帯を現地視察した。

昨年度、上志賀地内で緩衝帯が作られ、今年度は上志賀地内で延長、久志地内では来春完成予定である。

昨年度、上志賀地内の緩衝帯が作られた地域では、害獣が身を隠す場所がなくなつたため、農地に降りてくるのが少なくなつたり、見通しが良いので追い払いが容易になるなどの、効果が現れているというところであった。

今後、緩衝帯の維持管理については各地区で



事業実施後の緩衝帯

こなうこととなつており、中山間地域直接支払い制度を活用する予定となっている。

しかし、斜面であることや受益者の高齢化などから、維持管理の困難も予想される。

次に有害鳥獣捕獲数の経緯についてみると、平成15年度は合計153匹、平成22年度は合計825匹と急増している。

特に平成22年度はサル、イノシシの捕獲数が前年度の2倍となっているが、捕獲オリの設置数が増えたことが大きな要因である。

また、今年度は10月末段階ですでに697匹が捕獲されており、さらに増加が見込まれている。次に、今年度はじめて実施された鳥獣被害防止対策事業「追い払い隊」は、町猟友会に委託し5

月から10月まで猟銃免許所持者によるパトロールがおこなわれた。

定期的なパトロールと要望による出動が実施されたことで、サルが姿を見せないなど一定の効果があったと思われる。

しかし、追い払いが目的であるため、実際の駆除にはあまり結びつかないことや、空砲の要望には対応できないなど検討課題もある。

次に、狩猟免許については、狩猟免許所持者を増やしていくことは緊急の課題であり、狩猟税の減免やその他補助金などの施策実施について、県に要望しているとのことであった。

以上、鳥獣害対策については、根本的な解決策が見出せていないのが現状であるが、防護柵や捕獲、緩衝帯、追い払いなど相乗効果が得られるような対策をより強化することを求めた。

温泉館検討 特別委員会

集客の努力と 経費削減を

温泉館検討特別委員会は、今後の運営方法について検討をした。

今年度の入館者数についての状況は、11月末までの時点で3万7755人で、前年度より1857人の減少となっている。今年度からはじめた町内60歳以上の優待券利用者は1891人で約5%の利用率となっている。その他、入館者数にカウントされていないが、台風12号による日高川町支援として実施した被災者無料サービスの利用者は431人であった。入館者減少の要因につ

高速道路の早期整備と 地方整備局の存続・機能充実を求める意見書

平成23年台風12号豪雨により、公共インフラは甚大な被害を受け、県内幹線道路は、洪水や土砂災害、越波等により各所で通行止めとなり、紀南地域の交通は完全に麻痺した状態となった。

一方で、県内の高速道路は健全性を保ち、迅速な救助・救援活動に大きな役割を果たし、また先の東日本大震災においても、高速道路は、救助・救援や復旧活動のための輸送ルートとしてだけでなく、避難場所や防潮堤としての機能も発揮するなど、その有用性が再認識されたところである。

また、近畿地方整備局をはじめとした国の機関には、被災直後から、高度な技術力と卓越した機動力で迅速な道路啓開や復旧活動を行って頂いたことで、早期に本格復旧への準備を整えることができ、改めてその実力を痛感したところである。

よって、次の事項について強く要望する。

記

1. 災害への備えとして、紀伊半島一周高速道路の早期実現、近畿自動車道紀勢線「有田～南紀田辺間」4車線化の早期事業化、京奈和自動車道の早期供用を実現すること。
2. 大規模な災害に対応するため、地方整備局の存続と機能充実、広域のかつ機動的な危機管理体制の確保をすること

上記意見書を全議員の賛成で国へ提出した。



いては、PRやイベント開催など集客のための努力不足、また、高速道路の田辺延伸や、一時期の温泉ブームが下火になつたことなどの影響があると思われる。

財政面について22年度決算でみると、362万2千円の赤字である。

また、エアコン、ボイラーの耐用年数の関係から、近い時期に改修が必要となることが報告された。

委員会としての検討の結果、まず以下の点について早期に改善を進めていくことを確認した。

イベントの実施や研修室の柔軟な活用などで町内外からの集客を図っていく。

好評となっている比井崎漁協による干物の販売だけでなく、今後、あらゆる工夫でスペースを確保しながら、特産品などの物品販売を推進していく。

また今後の課題として、食堂部分の一体経営や民間委託についてもさらに研究検討が必要である。

効率的な人員の配置や勤務時間の検討をおこな

委員会レポート

総務福祉常任委員会

大震災に備えて



小浦川水門

委員会は11月14日に日高町の震災・津波に対する防災対策について視察をおこなった。
まず最初に建設中の小浦川水門（総工費約1億1700万円で平成24年3月末に完成予定）を視察、引き続き、既に完成している産湯川水門（総

工費約1億8000万円）を視察した。
産湯川水門では遠隔操作を行い開閉率100%の場合1分40秒で閉じる水門の稼働状況を確認した。
しかし、両水門は、6年前のハザードマップに基づいた4mの津波を想定した場合であれば十分な規模であるが、10mを越す津波には役に立たないのではないかと懸念を委員全員が感じるところであった。
また、この遠隔操作について、夜間や休日における訓練を実施してみる必要もあるのではないかと意見もあった。
陸閘の鍵の管理についても現状は2人に渡しているようであるが、それで十分であるのか検討の余地があると思う。
続いて、阿尾地区の海拔表示板や津波襲来時の避難路について調査をおこなった。
現在阿尾地区には7カ所の避難目標地点が設定されているが、これらは海拔20m地点よりも低い



柏地区避難路

ところであり東日本大震災の津波を参考にすると安全とは思えない。
また、いったん海辺の県道に出てそれから高台を目指すとしても家屋の倒壊などで狭い路地がふさがれることを想定すると無理がある場合があるのではないか。
現在阿尾地区には、特定利用斜面保全事業の計画が進められているが、何年後に完成するものなのかは現時点では未定であり、事業の早期完成に議会としても全力で取り組まなければならない。
しかし、大津波はいつくるかは予想が出来ない、特定利用斜面保全事業の完成を待っている時間はない、とにかくどこから

でも裏山の海拔20m地点へ避難が出来る避難路の整備が急務であると委員全員の意見である。
以上のことを町内全体を通じて自主防災組織及び地元区長を交えた中で意見を集約し早急に取り組むことを、委員会の意見として町に対して強く要望する。

編集後記

新年あけましておめでとございます。
皆様方におかれましては、健やかに新春を迎えられたことと、広報委員一同心よりお喜び申し上げます。

昨年も、引き続き我が国の経済は冷え込んだ状況の中、加えて大震災・増税議論等明るい見通し、元気になる要素が非常に少なかった1年でした。

本年は、少しでも明るい話題が多いことを願い、また「自助」「共助」「公助」を再度確認、実行する年になるように思います。

議会も町民の声を出来る限り反映できるように頑張っていきます。

皆様方からの多くの意見をお待ちしています。

委員長 金崎 昭仁



阿尾地区陸閘操作盤

